おぢか 議会だより

第106号 2018.12.24

contents

20年後の小値賀を考える・・・・・・・2
小中学校にエアコン設置へ・・・・・・5
町長！　今が町営住宅を建てる時だ・・8
町長！　6か月未満児も受け入れを・・10
町長！　任期4年間の自己採点は・・・12
突撃取材　こじこじぱん・・・・・・・14
小値賀にとっては大きな一歩・・・・・15

20年後の小値賀を考える

みんなの声と想いが届く町に

人口が減るとどうなるのか　減らさないためにはどうするのか

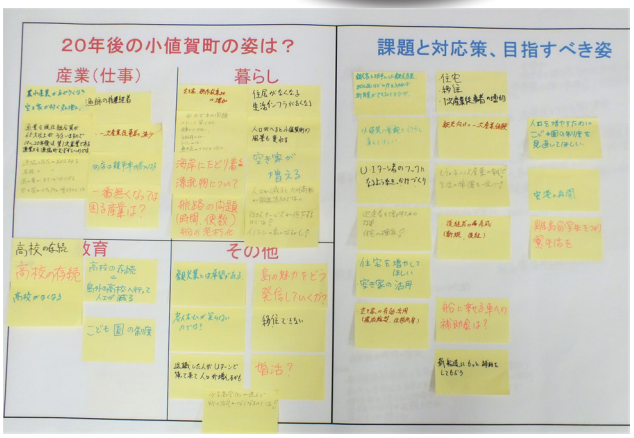

チームごとに自由に意見を出し合いました

小値賀町の人口は今およそ２４５０人。

あと20年もすると１０００人を切ってしまうとも言われています。

けれど普段の暮らしの中では、それは実感としてなかなか感じません。

そこで、皆さんに20年後の小値賀町の姿を想像していただき、人口減少問題は他人ごとではなく、自分たちのこと、危機感として感じてもらおうと、この機会を設けました。

結論は求めず、できるだけ意見を言いやすく、また、皆さんと想いや考えが共有できるよう、少人数のチームに分かれて行いました。

「このまま人口が減り続けたら、20年後、私たちの住む町はどうなっているのでしょうか。」

参加した方からいろいろな声が届きました。

来年以降もこのような機会をぜひ作ってほしい（60代女性）。

人口減少問題を解決するために、もっと具体的な話し合いがしたい（30代女性）。

議員の生の声が聴ける良い機会だった（30代男性）。

短い時間でしたが、人口減少に対する危機意識は共有でき、次につながるヒントがあったような気がします。

忙しい中、参加していただいた皆さん、本当にありがとうございました。

町民の皆さんの声が、想いが届く小値賀の町づくりを、議員という立場でしてみませんか。

定例11月会議

平成30年12月6日～12月7日　開催

小中学校にエアコン設置へ

小値賀小学校の６年生をはじめ、多くの方が傍聴に訪れました

一般質問には３人の議員が登場

平成30年定例11月会議は、平成30年12月6日から2日間の日程で開催されました。

一般質問は3名（8頁～）。

今田光弘議員は「人口減少に歯止めをかけるための移住・定住者を受け入れる体制の強化について」町長に質問しました。

続いて横山弘藏議員は「こども園の運用について」町長に質問しています。

最後に宮﨑良保議員が「町長の2期目の任期4カ年における町政運営について」質問しました。

佐世保市との連携協議を開始

小値賀町議会の会議規則と傍聴規則の一部を改正することを全員が賛成し、可決成立（11頁）。

人事院勧告を受けた職員と町三役の給与、議員報酬等に関する条例の一部を改正することについても全員が賛成し、可決成立しています。

また、佐世保市と小値賀町の連携中枢都市圏を形成するための協議を行うことについても、全員が賛成しました（15頁）。

一般会計では、松くい虫対策費用や小中学校にエアコンを設置するための設計費用を計上（５頁）、その他６つの特別会計と合わせ、補正予算すべて全員が賛成、可決成立しています（６頁）。

一般質問とは、定例会において、議員が町のいろいろなことについて、町長などに説明を求めたり、所信を訪ねることです。

質問できる範囲が広いため、決められた日時までに質問通告書を提出しなければなりません。

執行部はこれをもとに正確な答弁を用意します。

まず議員が質問通告書に沿って質問をし、次に町長などが答弁をし、再質問がある場合は、一問一答式に展開していきます。

補正予算

【一般会計】今回補正して 36 億 7710 万円に

平成30年度一般会計補正予算（第5号）

姫の松原を守るために１４００万円
周辺７００本の松に薬剤を注入

問　姫の松原が対象か。

答　姫の松原の松には毎年、定期的に薬剤を注入している。

今回は、姫の松原の松を松くい虫の被害から守るために、その周辺の松約７００本への注入を考えている。

問　７００本で足りるのか。

答　この数で十分とは言えないが財政的にも厳しく、やむを得ない。

松枯れ被害が東から西に進むのを抑えるため、その先端部分の松に行うことが効果的だと考える。

問　今後の見通しは。

答　来夏には今回の薬剤注入の効果を把握し、検証してその後のことを検討していきたい。

姫の松原は、江戸時代に植林されたと言われています。約 450 メートルにわたって松が続き、日本の名松百選と、新・日本の街路樹百景にも選ばれている大切な松並木です。

松の幹に薬剤注入

小中学校にエアコン設置　設計費用に２００万円

問　エアコンの導入は決定なのか。

答　子どもの安全を考え、国が設置を強く進めている今が絶好のチャンスだ。

問　設置にいくらくらいかかるのか。

答　今回設計することで固まってくる。

問　もともと、エアコンがいらないような校舎を造ったのではないか。

答　今年のような猛暑やこれから先ますます暑い日が多くなることは想定できなかった。

問　国が定める教室の温度の基準と小値賀の状況は。

答　教室の温度の基準は夏は28度以下。

今年、小・中学校では4日、大島分校では7日、28度を超えた。

問　児童・生徒や先生、教育委員の考えは。

答　今どうしても必要だとは言いきれないが、今年のような猛暑を考えると、やはりエアコンは設置した方がいいという意見をいただいている。

補正予算

【特別会計（6会計）】 補正予算

渡船事業	55万円増額	6355万円に
国民健康保険事業	580万円増額	4億9780万円に
介護保険事業	2905万円増額	4億7518万2千円に
簡易水道事業	6万5千円増額	8616万5千円に
下水道事業	13万6千円減額	1億3906万4千円に
国民健康保険診療所	620万円増額	4億2649万円に

各事業の補正の主な理由は、前年度の実績により見込み額が確定したためと、人事院勧告により、給与や報酬等の人件費が増額したためです。
国民健康保険診療所では、12月から来年3月までの代診医師への謝礼金741万円や、新診療所の基本設計業務1500万円が計上されました。

新診療所建設用地の様子（12月18日撮影）

議員全員で国に直訴　町長も同行

松くい虫被害対策に関する意見書を採択

枯れた松は早く伐採しなくてはなりませんが、伐採には多くの費用がかかります。
しかも、松枯れがいつまで続くかも見通せません。
11月会議で一般会計の補正予算を可決しましたが（左頁）、町の振興基金を財源とするため、このままでは町の振興基金が底をついてしまう恐れもあります。
災害レベルともいえるこの状況を改善するため、国に財政と技術的支援を求めた意見書を今定例会議で採択、西浩三町長も同行し、農林水産省や総務省など関係各機関に強く陳情・要望しました。
その結果、期待に応えてくれるような前向きな答弁をいただいています。

補正予算

平成 30 年 11 月会議

去る平成 30 年 11 月 13 日の 11 月会議では、一般会計補正予算（第 4 号）1 億 8730 万円増額を全員賛成し、可決成立しています。

松の伐採費に1億8800万円を追加

去年の2倍以上の被害量　処理を急ぐ

振興基金を1億円以上取り崩しへ

問　県や国からの補助金の上乗せはないのか。

答　離島なので経費が割高になってしまうという小値賀町特有のこともあり、補助を増やすよう県に要望している。

県は国と交渉中で、その結果次第だ。

問　松枯れは来年以降も続くのではないか。振興基金をその都度取り崩していくのか。

答　振興基金の残りは 7 億円程度しかなく、他の財源があれば利用したい。

今は取り崩していくしかないという最悪の事態だ。

問　工期はいつまでか。

答　今年度内に終わらせたいが、作業量が多く、5 月頃までかかる可能性もある。

振興基金とは、町の貯金にあたるもの。

小値賀町では、活力と個性ある地域づくり事業、地場産業の育成事業、観光推進に関する事業、国際交流と文化活動に関する事業のほか、町長が認める事業に充てられている大切なお金です。

V・ファーレン長崎との連携に 46 万円を計上

スタジアム観戦の交通費を町が負担

問　目的は。

答　V・ファーレン長崎からスタジアムに席を提供してくれるという提案があり、サッカークラブのメンバーにスタジアムでの観戦という貴重な体験をしてほしいと考えた。

問　宿泊費は補助しないのか。

答　宿泊費は個人負担。交通費だけを補助する。

11 月 30 日の最終戦　貴重な体験に

一般質問

町長！

「人口減少に歯止めをかけるための移住・定住者を受け入れる体制の強化について」

今田議員

今が町営住宅を建てる時だ

西町長

今は建てる時期ではない
住宅が不足してから建設します

質問する今田光弘議員

問　今田光弘議員

小値賀町の人口はおよそ70年前をピークに減り続け、現在は当時の4分の1以下、特に子どもの数は激減している。

人口減少をなんとか食い止めることが町の最大の課題で、そのために移住・定住者を増やすことが、町の活性化や発展にもつながる大きなポイントだ。

移住支援員の配置を

専門の移住支援員をおき、親身で本気な対応を移住前と移住後に徹底的に行うことが、移住受け入れ体制のまず第一歩ではないか。

答　西浩三町長

総務課を窓口にして、移住前の相談から移住後のフォローアップまでしています。

先に移住した人が移住相談者と話をするなど、移住支援員のような対応もできています。

今後さらに移住支援員の設置も含め、移住希望者が安心して移住を決断できるよう、受け入れ体制の強化を図っていきます。

町営住宅の建設を

問　今田議員

住宅がなければ移住者は小値賀に来たくても来ることはできない。

今年の定例3月会議で、町営住宅を建てる必要があるのではと質問したが、今の時点では建てるつもりはなく、必要になった時には建てるとの回答だった。

貸してもいい、売ってもいいという家が町内にない今が、まさに建てる時ではないか。

答　西町長

移住希望者が増え、住宅が不足したら建てる、という考えは変わりません。

今までにも移住者向けの住宅を7戸提供し、今年度も4戸整備します。

空家を利活用して賃貸住宅を提供するなどの、民間での新しい取り組みにも期待しています。

民間での新しい取り組みにも期待　古民家「弥三」(柳地区貞方邸)

HPで職業紹介を

問　今田議員

幅広い職業紹介を、求める側の意欲や気持ち、アピールを感じられるような、かつリアルタイムの情報をホームページなどでもっと公開しては。

答　西町長

町のホームページの求人情報には、確かにこちら側の意欲や熱意などを伝える仕掛けはできていません。

各種団体とも連携を図り、多くの方に興味を持ってもらえるような情報発信に努めます。

県との連携の強化を

問　今田議員

先日の福岡での「ながさき暮らし相談会」という長崎移住サポートセンターが窓口の相談会に、県内14の市町は参加しているが小値賀町は参加していない。

せっかくのチャンスなのに、なぜ参加しないのか。

県の移住サポートセンターとの連携をもっと強めてはどうか。

答　西町長

昨年までは何度か参加したが、島からの経費と時間を考えるとメリットが少なく、今年度は参加を見送りました。

県には相談会の時期や会場の利便性などの再考をお願いしています。

移住サポートセンターとの連携は必要で、効果的だと思われる相談会には参加していきます。

問　今田議員

毎年参加している11月の東京でのアイランダーでは相談を受けたのか。

答　総務課長

今年は物産販売はせず、観光と移住相談に特化しました。

移住やふるさと留学の相談が8件あるなど、手応えは感じています。

大勢の人が訪れたアイランダー2018

～質問を終えて～

子育て支援策などは小値賀町は全国でもトップレベルだと思います。

町が積極的に住宅を建てることで、さらに多くの移住者を呼び込めるのではないかと思い質問しました。

リノベーションした建物だけでなく、いろいろなパターンの住宅を建てることで、多様な人が小値賀に来てくれることを期待しているのですが。

住宅が足りなくなったら建てる、で本当に良いのでしょうか。

一般質問

町長！

「こども園の運用について」

横山議員

6か月未満児も受け入れを

西町長

スタッフの体制が充実すれば可能です

質問する横山弘藏議員

なぜ6か月未満児は

問　横山弘藏議員

国が「男女共同参画社会」に向けた取り組みを推し進めているにもかかわらず、生後6か月未満児の保育を受け入れないのはなぜか。

答　西浩三町長

小値賀町では保育教論の資格を持つ人が少なく、十分なスタッフの確保ができない状況です。

子どもの安全面を考慮すると、ぎりぎりのスタッフ数では、6か月未満児を預かるには大変難しい状況にあると判断し、6か月児から預かるようにしています。

問　横山議員

核家族化、共働き家族の増加など、社会情勢の変化を考慮してこども園に移行したはずではないのか。

答　西町長

本町でも、近年の核家族化、共働き家庭の増加など、社会情勢が大きく変化していることは十分承知しています。

しかし町の方針としては、スタッフの体制が充実するまでは、今の6か月からの線は変えたくないと思っています。

どうしても家庭の事情で育児ができない事態が起きた場合には、福祉的観点から、こども園で対応可能な範囲内で特別な措置は考えたいと思っています。

保育士の確保は

問　横山議員

保育士の確保が思うようにできていないようだが、その対策の一つの案として、奨学金制度の活用は考えられないか。

子育てに対する考え方も変わってきました

答　西町長

平成28年度から保育士を通年募集とし、今年度も2名確保できました。

他にも保育学科のある大学や短大25校に募集要項などを送ったり、保育士確保を目的とした合同面談会や佐世保市内の学校に直接出向いたりと、確保に向けて努力しています。

奨学金制度については、今後、協議していきたいと思います。

サポートが必要

問　横山議員

女性の社会進出や勤務形態の多様化に伴い、保育の質を高める必要がある。

「小値賀町子ども・子育て支援事業計画」に基づいた対策にしっかり取り組み、こども園で対応できないところをサポートすることも必要だと思うが。

答　西町長

家族の形態も多様化し、それぞれに合った支援が求められています。

本町では、子育て世帯の金銭的・肉体的・精神的負担を軽減し、楽しく子育てできる環境づくりを進めています。

しかし、保護者が病気などで一時的に子育てができなくなった時に一定期間預かることが今はできません。

子どもを預けたい人と預かりたい人が会員になって地域で助け合うシステムも町内ではまだありません。

特にニーズの高いものについては実施可能かどうかも含め、前向きに検討していきます。

子どもは宝　保育スタッフも宝です

～質問を終えて～

若い女性やお母さんたちからよく耳にすることを質問しました。

スタッフ不足を早く解消し、お母さんたちの希望に応えてもらいたいと思います。

～議会の欠席理由を明文化～
会議規則の一部を改正

(改正前)

議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け・・・

(改正後)

議員は、疾病、出産、育児、看護、忌引、災害その他のやむを得ない理由により欠席し、遅参し、又は早退するときは・・・

趣旨説明する土川重佳
議会運営委員会委員長

議員がやむを得ない理由で会議を欠席する場合は「事故のため」で、その理由をつけて議長に届け出していました。

小値賀町議会で前例はありませんが、出産の場合でも「事故のため」に欠席することになってしまいます。

若い人や子育て世代が議員になりやすいよう、また、出産だけでなく、育児や介護などやむを得ない場合は、本会議でも欠席・遅参・早退できるよう明文化しました。

賛成します

賛成討論する
宮﨑良保副議長

多様な人材が議会活動をしやすいように、また、議員に立候補しやすい環境整備を図るためにも必要な改正だ。

一般質問

町長！

「町長の任期２期目の４ヵ年における町政運営について」

宮崎議員

任期４か年の自己採点は

西町長

採点は町民の皆さんにおまかせします

質問する宮崎良保議員

４年経っての思いは

問　宮崎良保議員

「町民の希望である自然豊かな故郷で生涯を送れるよう、福祉や医療、教育や労働環境の整備を進めながら若者の移住を促す。」

「地域の産業を活性化させ、総合戦略の目指す美しい町、活き活きとした産業の町、ふれあいとやすらぎの町づくりを推進する。」

４年前、町長の任期当初の所信表明だが、これに対する現在の思いは。

答　西浩三町長

多くの事業や対策を積極的にやってきたつもりですが、人口減には歯止めがかかっていません。

一方、有人国境離島新法を活用した雇用創造事業により、商店街にも活気が出てきたのではないかと思っています。

交流人口の拡大は

問　宮崎議員

雇用創造事業により昨年度から創業が６件、事業拡大が３件の合計９件、新たな雇用が20名生まれた。

しかし２５００人を切った人口で、これからも雇用を続けられるのか大いに危惧される。

一番の解決策は交流人口の拡大だと思うが。

答　西町長

交流人口の増加により地域を活性化する必要があるということは十分考え、これまでもいろいろな施策をし、種をまいてきました。

これから実を結んでいくのではないかと思います。

ＡＩへの移管は

問　宮崎議員

小値賀町のために、ということで光ファイバーケーブルが引かれる。

しかし、その恩恵を受けられるのはパソコンを

持っている人に限られ、１億８０００万円という大きな事業費を入れた割には、他の人たちに恩恵がないと思われる。

今、国ではＩＴからＡＩへの移管がどんどん進んでいる。

町としてもＡＩを通じた通信体系を構築していく必要があると思うが、この光ファイバー設置後の考えは。

答　西町長

多額の投資をしており、国の担当窓口とも相談しながら、有効に使う手段について検討していきます。

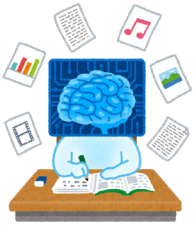

ＩＴ（情報技術）とは、インターネット通信やコンピューターなど、情報処理を目的とする技術全般のことです。

ＡＩ（人工知能）とは、人間の動作の一部をソフトウェアを使用して人工的に再現したもの。経験を学び、それを入力し、順応していくことで、人間の動作に近い、さまざまなことができるようになります。

４年間の自己採点は

問　宮崎議員

来年４月に町長は４年間の任期を終えるが、この間に行った施策について、自己採点すると何点か。

答　西町長

採点は町民の皆さんがされることと考えますので、私から申し上げるのはお許しをいただきたいと思います。

これまでの８年間に多くの課題に取り組み、かなり解決したつもりだが、一つ解決すると次から次へと課題が出てくるものだな、というのが正直な私の感想です。

問　宮崎議員

町長の政策を引き継げる後継者は確保しているのか。

国や県への強いパイプを持つ西町長がもう一度出馬し、町民に信を問う必要もあるのではないか。

答　西町長

現職であり、公務に追われていることから、まずは任期を全うしたいと思っています。

西町長　採点は町民の皆さんが

～質問を終えて～

町長の任期満了が近づいています。

この４年間における事業の継続を示す必要性が重要と思われることから、今回の質問に至りました。

～女性や若者も立候補しやすいように～
国に対し意見書を提出

地方議会の果たす役割が大きくなり、住民の代表である議員の役割と責任もとても大きくなっていますが、同時に議員のなり手不足も全国的な問題となっています。

その原因はいろいろで、それぞれの議会の努力が必要ですが、解決に向けて、社会全体の環境整備が必要です。

特に若者や女性を始めとする多様な人が活躍できる仕組みや法的・制度的な改善などを求め、国に対し、意見書を提出しました。

賛成します

４年前、若者の立候補を促すために特例条例を制定したが、該当する立候補者は現れず、今年３月にこれを廃止した。

この条例の検証を行う中で問題点を協議し、また、町内各種団体との意見交換も重ねた結果、問題解決のためには本議会だけでなく、全国的な取り組みの必要性を強く感じた。

なり手不足の深刻さを理解し、関係機関の早急な対応を求めたい。

賛成討論する松屋治郎議員

突撃取材シリーズ3回目

～みんなの笑顔を増やしたい～

待望のパン屋さん「こじこじぱん」

昨年くらいから、町内に新しいお店がいくつかオープンし、少し町に活気が戻ってきたような気がしませんか。
起業や事業拡大などで雇用の場を増やす取り組みをする意欲がある人に、国・県・町が補助金を出し、そのお手伝いをしています。
今号はそのうちのひとり、小島早絵さんが営む「こじこじぱん」です。

小島さんは東京都世田谷区出身。２０１４年４月に小値賀町に移住してきました。

どうしてパン屋さんを

小値賀の作物を使った食べ物を作りたいと何となく考えていました。
小値賀にはパン屋さんがなく、パン屋さんが欲しいという声をよく耳にしていたことからパン屋さんを開くことを決意。
雇用創造事業の募集があったことから応募し、採用されました。

小島さん　　ラスクも大人気

お店のウリは

パンの生地に、卵・バター・牛乳はいっさい使っていません。
これは、パンの具に使っている小値賀のいろいろな作物の素材の味を生かすため。
毎日食べてもあきない味だと思います。
生地には小値賀のサツマイモを練りこんでいて、それが「ふわもち」感につながっていると思います。

町民の皆さんへ

いつもありがとうございます。
思った以上に早く売れてしまい、品切れの時があってごめんなさい。
これからも、おいしいパンを作っていきますのでよろしくお願いします。
皆さんのリクエストにも、なるべく応えられるようにがんばります。

毎週火曜日は焼きたてを高校に

幸せの黄色い・・・・

定休日：原則として水・木曜日
営業時間：朝６時 30 分～ 15 時頃
（火曜日は 18 時頃まで）

小値賀にとっては大きな一歩

始まります　あなたの小さな一歩から

議員のなり手不足を考えるシリーズ　3回目

全国の町村議会で、議員のなり手が少ないと問題になっています。小値賀町でも、多様な町民の声を生かすため、若者や女性だけでなく、いろいろな考え方や生き方の議員が求められています。

議員にはとにかくやる気が必要で、やりがいも充実感もありますが、一方で厳しい現実もあります。

また、議員は特別職の公務員という立場で、できることとできないことがあります。

今号では、議員になって町民のためにがんばりたいと思う人の参考になるような、議員の基本的なことをお知らせします。

25歳以上なら

選挙権は、満18歳以上で、引き続き3か月以上小値賀町に住所がある日本の国民が持っています。

選挙権があり、投票日に満25歳以上であれば、誰でも町議会議員に立候補することができます。

立候補に供託金は不要です。

議員定数は8名。

任期は通常は4年間で、定年制度もありません。

サラリーマンでも

議員は、役場の職員や他の自治体の議員を兼ねることはできません。

また、町の仕事を継続的に請け負っている法人の社長や役員に議員はなることができないとされています。

普通のサラリーマンやパート従業員は、会社の理解が得られれば、働きながら議員活動をすることもできます。

届け出をすれば、疾病、出産、育児、介護などのほか、やむを得ない理由があれば、各委員会はもとより、本会議を欠席、遅刻、早退することも可能です。

政務活動費は無し

よくマスコミをにぎわせる政務活動費は、小値賀町にはありません。

収入は毎月の議員報酬と年に2回の期末手当で、他の手当はありません。

研修や公の仕事で町外に出張する場合は、役場の職員と同じように交通費・旅費等が支給されます。

パソコンが苦手でも

実は議会のＩＴ化は、あまり進んでいるとは言えません。

提出する書類は手書きでも問題なく、ペーパーレス化もまだまだです。

携帯電話は必要ですが、パソコンやタブレットを使えなくても、今のところは大丈夫です。

小値賀町のため、小値賀町民のために、あなたの一歩が必要です。

初めの一歩には少し勇気が必要かもしれません。

でもその一歩は、あなたにとっても、小値賀町にとっても大きな一歩になります。

投開票日は、来年4月21日。

立候補にチャレンジを。

佐世保市と連携中枢都市圏形成へ

中核市である佐世保市が国の政策のもと、周辺の市町と連携して経済をけん引し、地域全体の生活に関連する機能サービスの向上を図り、住民が安心して快適に暮らせる地域になることを目指し、連携協約を結ぼうとしています。

これには議会の議決が必要なため、今議会に提案され、全員が賛成しました。

この協約では圏域全体の方向性、連携する分野や取り組み内容、役割分担などが規定されます。

早ければ来年早々にも、佐世保市と佐賀県の2市町を含む12市町の「西九州させぼ広域都市圏」が発足する見込みです。

（表紙の写真）

「すってくろ餅つき大会」

餅つきが次の世代につながるようにと、今年も公民館の主催で開かれました。みんながんばって、たくさんの笑顔でたくさんのお餅をつき、丸めました。子どもたちはもちろんですが、婦人会をはじめ関係者の皆さん、寒い中、大変お疲れさまでした。

次回の定例月会議は３月７日（木）からの予定です。
平成 31 年度 (と言っても元号は変わりますが) 予算の審議が中心となります。
一般質問も予定されています。
町長も議員も任期は来年４月 29 日まで。4 年間の任期最後の定例月会議になります。
ぜひ議員の姿や議会の生の様子をご覧ください。
本会議だけでなく、ふだんの委員会や全員協議会も傍聴することができます。

編　　集　小値賀町議会　広報常任委員会
発行責任者　小値賀町議会議長
電　　話　0959-56-3111

「ちいき本棚」
小値賀町議会だより

小値賀町議会 Facebook

広報常任委員会　編集会議の様子
印刷以外はすべて自分たちで作っています
親しんでいただける議会だよりを目指しています

編集後記

師走、あっという間に時間が過ぎてゆく感じです。

この前、あるマスコミの方に「小値賀町にとって、終わろうとしている平成の時代に、何が一番の出来事でしたか」と問われ、私は平成の大合併の問題でしょうと答えました。

強い自立の島を目指して、町民みんなで頑張ってきたこの十数年は、一言では語れない小値賀町の歴史に残る一幕だと思っています。

一島入魂とはよく言ったもので、まさしく地方自治のあり方をいや応なしに考えさせられた事件でした。

この問題を機に、町民の町政に対する考え方、とらえ方に変化が生まれたと思います。

これからも、自分たちの地域のことは町民みんなで考え、判断する。

しっかり肝に銘じて前に進みたいものです。

良いお年をお迎えください。

編集委員　横山弘藏